

北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議（第 59 回）開催結果概要

1 日時

令和 5 年（2023 年）7 月 26 日（水）14 時 00 分～16 時 00 分

2 場所

PCB 処理情報センター（室蘭市御崎町 1 丁目 9 番地 8）

3 出席者

- ・ 円卓会議委員 14 名
- ・ 登別市、環境省、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）、北海道立総合研究機構
- ・ 事務局（北海道、室蘭市）
- ・ 傍聴者 18 名、報道 3 社

4 議事概要

(1) 監視円卓会議について【資料 1—1 及び 1—2】

- ・ 委員改選があったため、事務局から監視円卓会議の概要について説明。
- ・ 互選により船水委員を座長に選出。船水座長の指名により吉田委員を副座長に選任。

(2) 第 58 回監視円卓会議議事録について【資料 2】

- ・ 前回会議の議事録について確認。

《主な質疑》

【委員】37 ページ 14 行目の「知事が、室蘭市長が言い切ったから私も」との私の発言を「知事が、室蘭市長がよいと言ったので私も」と直していただきたい。この発言は知事の考え方を私が表現したもので、肝となる部分。
→【事務局】委員ご指摘のとおり修正させていただく。

(3) 北海道 PCB 廃棄物処理事業の進捗状況等について【資料 3—1 ～ 3—7】

- ・ JESCO から資料 3—1 から 3—4 により、PCB 廃棄物処理事業の現況、北海道事業の進捗状況、施設の稼働状況及びトラブル事象について説明。

《主な質疑》

【委員】先日、小樽で展示している機関車から PCB が見つかったため廃棄するとの報道があったが、こういう状況が今後も出てくるのか心配である。
→【事務局】月に数件程度は新たに見つかったとの相談があるが、その場合は速やかに処理の指導を行い、高濃度であれば JESCO と契約を結んでいただいている。

【委員】環境省は、製造や輸入された PCB の総量と、これまでに処理された量や処理予定のものを含めた量との差について把握しているのか。
→【環境省】今日はデータが手元にないため、監視円卓会議の中で環境省が持っている状況について共有させていただきたい。

- ・ 事務局から資料 3-5 から 3-7 により、環境モニタリング測定結果及び立入検査の実施状況について説明。

(4) 通報連絡・公表基準の改訂について【資料 4】

- ・ 事務局から資料 4 により、北海道 PCB 廃棄物処理事業に関する通報連絡・公表基準の改訂内容について説明。

(5) これまでの監視円卓会議での課題に対する報告等について【資料 5-1~5-4】

- ・ JESCO から資料 5-1 により、活性炭槽内の DXN 及び PCB 吸着量が上流側よりも下流側が高い逆転現象が生じた原因は上層部の偏流により吹き寄せが生じたものと確認されたため、活性炭槽内に邪魔板を設置したほか、排ガスモニタリングの強化、定期点検時に吹き寄せ状況確認と活性炭補充を行っていることを説明。

《主な質疑》

【委員】最初は偏流がないとの説明であったが、活性炭の交換を行う際、不自然な吹き寄せがあることに何故おかしいと考えなかったのかという感じ。時間はかかったが、説明は非常にわかりやすく、問題は無い。

【委員】活性炭の一般的な交換頻度では、PCB 吸着量に対してどのくらいの量まで安全に吸着できるのか。

→【JESCO】活性炭の飽和量約 50 万 mg/kg に対して、これまで交換を行った際の吸着量は多くても 100mg/kg 程度と 4 桁ぐらい下回っている状況。活性炭の交換基準についてはアセトンの吸着能も指標としており、過去に PCB 吸着量が飽和状態となった事例は一度もない。

【座長】現在は、偏流が起きないように活性炭槽内に邪魔板を設置しているのか。

→【JESCO】設置している。

【座長】活性炭をきっちり充填していただくことが重要なので、活性炭の充填状況の確認を点検項目に追加いただきたい。

→【JESCO】承知しました。

- ・ JESCO から資料 5-2 により、増設施設 1 系プラズマ熔融分解炉排気中の水銀測定について説明。

《主な質疑》

- 【委員】水銀対策については搬入物の管理が重要となるが、JESCO では事業者に対して水銀の混入に関する指導をしたことはあるか。
- 【JESCO】環境省が作成している水銀廃棄物の適正処理に関するリーフレットがあるので、これを用いながら対応していきたい。

- ・ 事務局から資料5-3により、環境モニタリング(PCB)の長期傾向について説明。

《主な質疑》

- 【委員】この施設が開所したときは環境中にPCBが排出されるのではないかと不安を持たれる方もいたが、今回のデータから、これまでの測定結果が排出管理目標値の100万分の1以下という非常に低いレベルに抑えられていることが確認できた。
- 【委員】底質は、どの辺りで調査されているのか。
- 【事務局】日鉄セメントより少し先の、室蘭港の真ん中付近である。
- 【委員】JESCO からの PCB の排出は気体だと理解しているが、底質を調査するのは排気された空気が水へ移行する可能性があるということか。
- 【事務局】JESCO では、PCB 処理工程からの排水はないが、浄化槽からの排出があるため、念のため調査しているもの。
- 【座長】たいへん低い値のため、同じものを測定してもバラツキが生じ、変動しているように見えてしまうのは仕方のないこと。今後は、このような低い値を示す場合には変動係数も添えてほしい。

- ・ JESCO から資料5-4により、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災規程について説明。

《主な質疑》

- 【委員】津波の高さや到達時間はどのように想定しているのか。
- 【JESCO】北海道太平洋沿岸の津波浸水想定が北海道のホームページに載っており、事業所周辺敷地の浸水深が1～3m、当初施設は床上1.76m未満、増設施設は1.51m未満と想定されている。このためPCBを扱う管理区域レベル3では、当初施設は遮蔽フードと気密扉、増設施設は気密扉で遮断される構造となっている。また、当初施設、増設施設の搬入・搬出口に関しては、シャッターで閉鎖できる構造としている。
- 【委員】様似、苫小牧などでは想定値はもっと高く、3mというのは解せない。
- 【委員】私の認識も一緒。事業所員等の避難場所はどこを想定しているのか。
- 【JESCO】見学者ホールを想定しており、当初施設は2階、増設施設は3階となる。
- 【委員】想定が違ってはいけないので、確認した上で回答してほしい。
- 【座長】想定などを確認いただき、次回会議でもう一度報告いただきたい。

(6) その他【追加資料1～2】

- ・ 事務局から、前回会議でご意見のあった北海道事業終了後の施設の有効活用や雇用の維持について、環境省の検討状況を情報提供いただきたい旨、発言。
環境省からは、処理期限延長時の受入れ条件である施設の有効活用は重要な事項と認識しており、今後、具体的に示せるよう取り組んでいく旨、回答。
- ・ 事務局から追加資料1により、福島県対策地域内の高濃度 PCB 廃棄物の処理について説明。

《主な質疑》

【委員】バックグラウンドが主にガンマ線であることは理解したが、私の知識ではガンマ線はGMカウンターではほとんど測れないため、なぜバックグラウンドが 0.2 ベクレル/cm²になるのか分からない。

→【事務局】資料の記載内容は、会議当日の説明を書き起こしたもの。再度確認して回答させていただきます。

【委員】JESCO では4 ベクレル/cm²であれば処理できると回答していたが、PCB 特措法との関係で、なぜそういうものを処理しているのか。

→【座長】円卓会議の設置要領では、第2条第1項に掲げる事項に関し委員は意見を述べることができることとされている。また、北海道に対して原則として書面により提出するものとなっており、質問の趣旨がクリアになる意味でも書面で用意いただきたい。